

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年11月2日(月) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市ふれあい農園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(農業指導センター) 所長 高木 辰也
主幹 千葉 則幸
技師 佐藤 樹
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者候補者の選定について
- 6 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 青森農業協同組合
 - ・住所 青森市大字羽白字富田190番地4
 - ・代表者 代表理事組合長 井上 主税
 - (2) 指定期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)
 - (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点(70.5点)を上回る点数(99.12点)を獲得していること。
- 7 主な質疑内容
 - 【職員等の研修計画】
 - (委員)
提案に「平賀町のつがる農産物加工センターで実施している、県産品農産加工講座に職員を派遣する」とあるが、他の施設ではこのような講座は開催されていないのか。
 - (施設所管課)
つがる農産物加工センター以外の施設でも随時開催されている。農業指導センターにも開催の案内が送付されてくるため、ふれあい農園の職員に出席するよう指導して

いる。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

危機管理マニュアルでは、有事の際に管理責任者等へ連絡することとなっているが、土日の場合はどうなるのか。

(施設所管課)

施設を所管する農業指導センターは土日も職員が勤務しているため、まずは当センターに連絡をいただき、その後、団体管理責任者へ連絡することとなる。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

(委員)

日常的に利用者からの意見を取り入れるため、アンケート箱を設置したほうがいいのではないかと。

(施設所管課)

今後、そのように指導する。

【サービス向上の対策】

(委員)

藍染め体験は農業指導センターと連携して実施しているのか。

(施設所管課)

当センター内の小屋を藍染め体験用に貸し出すなど、連携しながら実施している。

【来場者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

(委員)

今回、新規の提案はあったか。

(施設所管課)

新規の提案はなかったものの、来場者は年々増えており、まずは現在の取組を継続してもらいたいと考えている。